

若松地域センター管理運営委員会 事務補助員(午前及び夕方勤務)募集要項

- 1 募集人員 若干名
- 2 年齢条件 なし(※定年は65歳)
- 3 勤務場所 若松地域センター事務局
- 4 雇用期間 令和3年6月1日～令和4年3月31日
※ただし3ヶ月間は試用期間。勤務成績により契約更新あります。
- 5 勤務時間 勤務区分 午前勤務 8:30～13:30
夕方勤務 15:00～20:00
※シフトによる勤務時間のほか、一斉受付業務やセンターまつり等の行事のため、他の勤務区分での勤務の場合もあります。
- 6 勤務日 月10日程度(週20時間以内)指定する日(土、日、祝日を含む)
- 7 業務内容 地域センターの管理・運営に必要な事務(区から委託された業務のほか会長が命ずる業務)
地域センター利用の受付事務(使用料徴収・使用料返還)、
貸出し会議室等の新型コロナウイルス感染症防止のための消毒・換気業務
印刷機・オーディオ機器等貸出備品の取扱業務、
センターまつり等の事業協力ほか
☆パソコン操作必須
- 8 賃金 昼間 8:30～17:00(1時間当たり)1,050円
夜間 17:00～22:00(1時間当たり)1,100円
- 9 保険等 (1)社会保険・雇用保険:なし 労災保険:加入 交通費:500円限度
(2)定年65歳
- 10 その他の勤務条件 若松地域センター管理運営委員会規定による
- 11 募集期間 令和3年4月19日(月)～令和3年4月30日(金)
(受付時間 午前9時～午後5時)
- 12 申込方法 若松地域センター事務局備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、
履歴書(自書・写真貼付)を添えて持参又は郵送してください。
- 13 選考 1次合格者に面接…5月9日(日)
該当された方に郵送連絡します。
※5月6日(木)迄に連絡を受けていない方は、若松地域センター管理
運営委員会事務局(電話 3209-6030)まで必ず連絡してください。
- 14 採用可否等の通知 郵送により5月13日までに各々に通知します。

☆申込・問合せ先

若松地域センター事務局 新宿区若松町12-6 電話 3209-6030

*問合せ及び申込は、午前9時から午後5時までの間をお願いします。